

補遺

浪花教會牧師澤山保羅氏の細君於多加女の履歷並に大阪にありし聖靈感化の概況

今余ハ郡山に在と雖も昨年夏頃大阪に在、又爾來も數度大阪に行き、別して於多可姉就眠の前後ハ大阪に在し故、親く其眞情を視たれば之を集めて貴社に投ず。

彼ハ姫路の儒官田島藍水氏の娘にして幼稚の時より父に従ひ漢學を學び年齢十五年の頃東京女子師範學校へ入學せしが、後病の爲不得止古郷へ歸たり。其後病も漸く愈え神戸の英和女學校へ入り英學を脩業せり。其際同校女教師等の導きに由り耶穌を信じ神戸教會に於て受洗せり。今を去こと五年の頃、牧師澤山保羅氏と結婚し共に浪花教會の爲に働きしが、其主なる働キハ婦人の信者に聖書を教へる事なりしに巧に之を説明せり。然ども未だ聖靈の洗禮イタナを受し事無ししが、昨年一月第二の安息日に羅馬書十三章十二節の夜既に央けて日近けりと云題（是ハ萬國語教會に同日説教せし題なり）につき澤山氏の説教せしを聞きたるに感動し彼自ら思ふに、吾ハ牧師の妻となり別段の恵を受

ながら實に不忠なる僕なりと大に悔心に大なる疑を生じたり。其ハ吾ハ全く更生者なるや未だ救はれざる者なるやとのことにて、其時より常に其疑念心に残り心配止む時なかりしと。然るに同年三月に至り夫澤山氏の病愈々烈しくなり、氏も此度ハ必ず此世を去り天國へ歸る時至れりと決心し醫學士テラ氏も同様診斷せし程なりしに、氏の信仰心の有様平常に異らず心安なりき。細君之を見て氏に曰らく、私も死に遇ふて其平安有様になりて見たひと。氏答へて斯思ふハ未だ隨なる信仰にあらざ、信者ハ救れし其時より安き有様ハある筈なり、不然バ死る時に至ても其平安を得る者にあらずと。同年五月頃彼も病起りて養生の爲古郷へ行しが其處にて急に吐血せり。醫師診斷して曰ふ、此症ハ已に危難に及べりと。此時彼の目前に死の様の實地に現出たれば安き心更に無く増々疑念と心配迫り來れり。之に依て夫澤山氏に書狀を遣し眞の救ひハ如何にして得らるゝや委く諭し呉よと依頼しければ、氏ハ聖書の語を引て答をなせり。其後病ひ増々悪くなりたれば氏も其地へ行て介抱し復大阪へ連歸りたり。然るに自宅にても吐血を發し病の増々重るにつけ彼の心に未來の用意ハ出來しや否や其心配も増たりき。

當時澤山氏ハ常に彼（細君お多加女を指す）を諭すに全たく己を捨て全たく耶穌に任すべき事を以てせり。時に彼ハ同年

(昨十五年) 六月十二日の午後初て罪を悔改め全く更生し聖靈の賜を受たり。故に彼ハ急に澤山氏の所へ來り。全く己を捨て何も彼も全く耶蘇に任せ且己の罪を悔改めし趣をのべ、尙澤山氏に罪の赦と聖靈の概れん事を祈り貰ひ其時より實に今迄なき喜びに滿れたり。即時に澤山氏ハ有名なるドツドリツヂ氏の悔改し時作られし詩(其初節の大意ハ、全たく心を耶蘇に捧げし日の悦バしき事ハ心破るゝが如し。この喜を何處に行て宣言や)を讀聞せければ彼驚きて曰く、其歌は即ち今私の心なりと。其より澤山氏ハ浪花教會の女の集にて其事を述べ且つ尋て曰けるハ、汝曹已に更生しや、已に聖靈を受しや、今死するとも救れて安心なるやと。然るに皆々左様思ひますがと云ひつゝ心中に考へて明白に答ふる事能ざりき。澤山氏彼らに諭て左様思ますがでハ未慥ならず、眞に聖靈に由て更生し者ハ明かに救れたり、聖靈を受たりと答る事を得て疑ひなきものなりと曰ければ、其より各々心に疑おこり己が心の暗を覺へ各々内へ歸し後も本心に責られ家に靜止り居こと能はず。終に澤山氏の處に行き如何して救るゝや、如何せば聖靈を受らるやと尋問し、涙を流して是迄己の心に從ひ罪を犯せし事を悔改め罪の赦と聖靈の洗禮を受んことを祈り、眞の安心と聖靈を受け喜に滿れし者多かりき。其より梅花女學校生徒の心も悉く動き是迄ハ本心の

責を受ながら本心に背き罪の途を歩みしも當時心増々責られ皆涙を流て悔み、或ハ牧師の所へゆき、或ハ教師の所へゆき己の罪を白狀し罪の赦と聖靈の感化を祈しが、其罪赦され聖靈の賜を受たり故に高慢なる者ハ謙だり、互に嫉などの心ありし者ハ互に心を認顯し校中互に一致し互に愛する心燃へ、又是迄人の物を盗み或ハ人の品を用ひ或は借て返さざりし杯語て本心に責を受し事を全たく悔改め更生しし者多かりき。又その感化小兒にも未信者にも及び實に未曾有の喜びに滿れたり。當時澤山氏ハ日曜日の外説教會、尋問會、祈禱會を初しが聽人堂に滿ち之を聞もの眞に神の語の如く心に徹し尋問會にハ涙を流し罪を悔改めし者もあり、又ハ夜中戸を叩き澤山氏を起し悔改を爲ものもあり。日によりてハ終日人の出入絶ざる程なりき。祈すれば聖靈を受たり。又此時人々説教する者或ハ人を教ふる者等は迄に私心ありし事を悔改め聖靈の賜を受し者多かりき。又遠方より道を聞に來る者もありて其感化大阪諸教會其他郡山西京までも及べり。此時教會初て聖靈のバプテスマを受け眞の一致、愛、清、信仰、熱心、冀望等を得たり。是昨夏大阪にありしリバイバル(聖靈恩化)の初めなり。

其後度々彼の容體危き有様に陥りしも更生し以來ハ死に就ても未來に就ても更に心配なく常に貴き望と喜びありたり。又一

月の末より永眠に就るゝまで病床より起る事能ハざる百二十日、其間神經質の理により氣の短き事も屢々ありしが心小兒の如くなり。罪を犯せば直に涙を流し悔改て神に祈れり。又其家ハ會堂の傍なるが或日は非とも説教を聞たしとの心起り病苦を厭ず二階より下り襖を隔て聞しに、一言一句心に感じ其祝禱の時ハ父と子と聖靈の中へ己も入込如く感じ後ハ一層喜びと幸を増たりと。五月に入てよりハ花を見るにつけ遺物分をするにつけ天國の感情を述べられしが或日遺物分を爲ながら夫に語て曰く、私ハ斯く多忙く荷ごしらへして何處に行くや、然り天國へ行なり、アー幸なるかな。又曰く、私ハ此節ハ毎日旅路の如く思ひ此家を自分の家と思ふ氣なく常に自分の家へ歸りたしと思ふ念止らず、眠て目を醒せし時ハ己に其家に着しかと思へど復び未旅路なる事に心付りと。又或時其夫に云るやう、私夜中聖書を讀み涙を流せしに看病人（親類の者にて未信者）之を見て死する事を悲むならんと思ひ天國ハ幸なる處かと問り、我答へて此涙ハ一ハ感謝の喜悅の涙、二ハ汝曹の不悔改を見て悲む憐みの涙なりと言しが彼らには其涙の意味が分らずと。五月十二日十二時頃頭を枕に付て神に祈しが身體疲て其床に眠りたり。然るに幻の如く「汝其苦痛を甚だ苦と思ふや、然どもまだ苦を與ふべし、併懼る勿れ、如何となれば吾と共に苦バナ

遺 補

り、其苦の増に從ふて力をも増て與べし」と耶蘇の言給へりと心に感じ大に悦を得たりと。翌十三日終の晚餐を浪花教會に守しが後追々病勢進み、廿八日の夜より容體大に變じ苦痛も大にませしが、其際度々目を開きて笑ひ心の喜悅面に現れたり。終に三十日午前二時頃安く眠に就り。齡二十三。夫と三年八ヶ月の愛女を残て樂き家に歸たり。彼の常に愛せし聖語ハ詩篇百三の十二「其使我罪離我儕如東離西之遠兮」なり。其心斯の如く罪より救し故肉體の亡んとする時眞の喜ありしならん。彼ハ昨年大病に罹し時も今年の死病中もリバイバルの時にあひ多の喜しき事を聞て眠しハ幸なる者といふべし。今大阪に於て聖靈の働きハ未止らず愈進む有様なりと。凡の榮ハ神に歸すべし。アーメン。（文責記者）

（七一雜報）八卷第二十五号「福音新報」一卷第一・二号）
明治十六年六月二十六日・七月三日・十日

女子教育に就て

女子教育の必要を論じたるの時代ハ今や早や已に昔となりぬ。之に代りて社會の水平上に浮び出で、上ハ雲の上なる文部省より下は賤か伏屋の農夫に至るまで、其頭腦を惱ましむる

に至りたるものハ、女子教育の主義及其方法は是れなり。之を詳言すれば如何なる主義如何なる方法に依て以て現今日本の女子を教育すべきやの難問是れなり。或は曰く、婦人ハ家を守るの番人なり、兒を育ふの褓母なり、割烹、裁縫、日用の算術、日用の文通位が出来ればそれにて十分なり。何ぞ高價の時間を費やし、貴重のお金を用ひ、之を教育するの必要あらんやと。或ハ曰く、現今日本の女子教育をして女大學主義の道德より歐米主義教育に撞着するの點を除き去り、歐米主義の道德を以て其不足を補ひ、一種特別の折衷的の道德を採用せしむべしと。或は一も二も純粹の歐米主義教育を適用すべしと主張する者あり。或ハ現今日本一般の女學校をして可成丈實用的教育を施行せしめ、實際に家庭を整理し得るの婦女を養せしむべしと論ずる者あり。其他之に類する異論異説紛として枚擧に暇あらず。夫れ斯の如く之を口に説き筆に論ずる者衆多なりと雖ども、未だ一定の輿論、不動の方針あるを見ず。實に現今日本の女子教育界ハ混沌たる暗黒世界なりと云ふも豈に誣言ならんや。日本女子教育界の現象其れ斯の如く暗黒なり、紛雜なり、不定なり。而して一旦高等女學校の惡風評全天下に吹き渡るや忽ち女學の驚駭を來たし、世の女兒を有する父母兄弟たる者の中之れが取捨に迷ひて、然女兒を教育するに躊躇逡巡決せざる者あるに至れ

り。豈に女學の爲に邦家の爲に悲まざるべけんや。加之我新潟縣下を見渡すに、未だ女子教育の必要をも十分に感知せざるもの往々にして之れ有るが如し。豈に遺憾ならずや。設令ひ女子教育の主義及其方法ハ未だ一定せずと雖ども歲月は人を待たず。少女常に少女に非ず。況んや女子を教育するは一箇人として父母兄弟たる者の女兒に對する天然の義務なり。一國民としては國民たる者の邦家に對する自然の責任なり。況んや女子教育ハ教育の基礎泉源たるをや。何とて之を忽諸にすべけんや。願くば世の——殊に我縣下の——女兒を有する父母兄弟よ、奮つて女子教育の爲に盡力し眞正の女子教育を日本帝國内に發達せしめ、遂に邦家の基礎の上に安置せしめんことを是れ吾人が熱望する所なり。此熱望あり此時代に際して沈黙する能はず。聊平生の私見を略述して參考に供せんと欲す。

吾人ハ往時我日本に行ハれし女大學主義の女子教育を以て現今日本の女兒を教育するの價値あるを發見すること能はざるなり。亦現今歐米に行ハるゝ所之女子教育法も悉く取て以て日本社會に適用し得べしとも信ずること能はざるなり。固より往古來萬國に行ハれし女子教育説と其結果に就き宜しく深く之に鑑み之に則るべきもの多かるべしとは雖ども、現今日本の女子を教育するにハ現今の日本社會に必要な婦女を養成するに適合

するの教育法を施行せざる可らず。何となれば例へば或人の説の如く、今日まで別に女子に學問を授け或は技藝を仕込むと云ふこともなかりしが、婦人の職務は矢張盡し得て餘り不都合なかりしと思ふ者未だ少しとせざればなり。然りと雖ども、其説の誤れること恰も學術進歩の現今社會に於て漢法醫師が己れの子孫に先祖傳來の醫術を傳へ、之を以て現今の醫學士社會の中に立て競争を試みせしめんとするものゝ如し。愚も亦甚しからずや。現今の時代ハ之れ如何なる時代ぞや。士農工商推し並べて知識を要する時代に非ずや。無教育無知識の人物ハ將に木偶視せられんとするの時代に非ずや。無學文盲の婦人は到底現今の社會に立て賢母良妻たるの資格なきや勿論なり。若し夫れ現今の進歩的活動的社會に孤立し、古風の教育を受けしめたらんにハ如何に不都合なる婦女とぞなりなん。人の妻となり、人の母となり、人の姉妹となり、家の嬢様となり、智識上、技藝上、心靈上、凡て其教育異なれば——否な寧ろ無教育なれば——

彼等を慰め、彼等を教へ、彼等を導き、彼等を助くるの朋友となり、有益に愉快なる交際をなすこと能はず。自然と木偶視、否奴隷視せらるゝに至るは當然なり。之れ豈に賢母良妻傑女を養成する方法ならんや。時勢の要求、社會の大勢に逆ふて事をなさば何事か失敗せざるものあらんや。故に曰く、現今

ハ現今の日本社會に必要な婦人を養成するに適合するの教育法を施行せざる可からざるなりと。

今着眼點を轉じて日本女子教育を觀察するに、世人の最も疑惑を懷き識者の最も憂慮する所のものは女徳涵養の主義及其方法にぞある。吾人は女子教育全體を論ずるは之を他日に譲り、今茲に殊に女徳涵養の主義及其方法に就き聊か吾人が平生の私考を略論せん。吾人ハ女大學主義の道德——男女席を同ふす可らず、男女交際す可らずなど嚴禁する古風の道德——を説法すればとて之のみを以て決して現今日本の女徳を維持するの價値なきのみならず、到底吾人が熱望する社會の腐敗を清淨ならしむるの勢力たる女徳を涵養するに足らざるを知るなり。何となればこれ實に束縛的の教育法にして其徳や自由自動獨立撰擇的の女徳に非らざればなり。故に若し一旦其束縛を脱し自由の身となり、好機會を得或は誘惑に逢ふことあらんか忽ち汚穢に陥るや必せり。これ實に鐵鎖を以て繋ぎたるの豺狼にして、性來柔和潔白の羊にあらざればなり。故に若し一旦其鐵鎖を免かるゝことあらんか直ちに人を害するや明らかなり。束縛的の教育法の特むに足らざるや其れ斯の如し。之れ豈に吾人が左袒する所のものならんや。然れども吾人ハ熱望す。吾人は縱令ひ女子に自由を與へ、或ハ他人の見ざる暗黒場裡に獨立して誘惑の

機會に遭ハしむとも決して心を動かさざるのみならず、實に罪惡を嫌惡すること蛇蝎よりも甚しく、心中一點の汚穢を感ずるときは悲嘆措く能はず。朝夕意を注ぎて己の心を洗濯し、己の心を裝飾すること衣服に勝り、而して婦人の裝飾とすべきものハ頭上に戴くの金銀にあらず、指環に鑲むの寶玉に非らず、身邊に纏ふの錦襪に非らず、只だ彼の柔和、恬靜、潔白、仁愛、智識、經驗、鍛鍊、忍耐等の心徳なりと。自ら悟り、自ら擇び、自ら守り、自ら喜んで愈々女徳に進歩し、社會の腐敗を見てハ慷慨悲憤の情を發し、以て内にハ子女を教育し良人を扶助獎勵し、外にハ之れを擴充して以て同胞の兄弟姉妹を感化し社會の腐敗を清むるの鹽となり社會の暗黒を照らすの光となり得る程の女徳を具へたる婦人を教育せんことを熱望するなり。

然らハ此の如き女徳此の如き婦人を養成するには如何すれば可ならんか。吾人ハ曰はんと欲す。須らく外部を以て枝葉となし内部を以て根本となし形骸を以て後となし心靈を以て先となすべし。斯く爲すべし爲さざる可らずと命令するを廢して斯く爲す可し爲さざる可らずと自ら撰擇するの女徳を養ふが爲めに先づ心靈の發達善化を謀つて而して後に自然と外形に及ぼす可しと。故に現今世人の或は主張し或は駁撃する所の男女交際論も穴勝に決して行ふ可らず。之れを行へば必ず弊害ありとハ

云ハざるなり。左りとて亦た之を放任して顧みざる者にもあらざるなり。固より潔白なる男女の交際ハ種々の利益を與ふる者にして却つて男女の道徳を高尚ならしめ社會をして清潔ならしむるを得る所あるには相違なしと雖ども、之れ決して現今の日本社會に適合するの論說に非らざるなり。斯の如き男女の交際ハ男女兩性の道徳今一層進歩し、人各々仰て天に愧ぢず、伏して地に耻ぢず、内自ら心に省みて疾しからず。吾ハ只だ何事も悉く我良心の命令に之れ從ふと云ひ得るの度に至り、輿論習慣等の改進したるの曉に於て初めて行ハるべきものなり。於之乎初めて歐米に行ハるゝが如き男女交際も益あるに至るべし。然るに道徳習慣彼の如く進歩したる歐米に行はるゝ教育法のみならず、殊に歐米に於ても具眼者の爲めにハ危險なり、禍害なり、忌避すべしとまで擯斥せらるゝ惡風弊習をも輸入して之を道徳習慣の未だ堅固ならざる我日本の現況に實行せんとするハ之れ無理の極、非道の至なり。今茲に一二の例證を擧げんに夫れ歐米に於てハ男女互に交下するの道大に行はると雖ども、若し父母親戚又は師友の如き各自の全く信任する者の紹介あるに非ざれば決して對坐言語を交ゆるものあらざるなり。又或は男子にして婦人の前に在るや行儀を正肅にし言語を潔白にし胸部以下局部の名稱に至ては之を口外にだも出さざる等の嚴格なる

儀式あるを以て、若し男子にして不潔の言語を發するの如き等の行爲あるときハ其交情兄弟も畜ならぬ、昨日の親友も今日ハ忽ち變じて楚越も畜ならざるの他人となり一言一句も交へざるに至ることありと云ふ。其他輿論の譴責、女性を敬愛するの習慣、宗教の感化力等ありて能く社會の道德を維持し男女交際をも有益ならしむ。之れ即ち歐米社會に於ける男女交際の我國と異なるの情態を有する所以なり。然るに我國の現情を察するに男女交際をして清淨潔白ならしむの習慣なく、輿論なく、又宗教もなし。奈何んぞ其根本を残しながら只々歐米に行わるゝ所の枝葉的の文明のみを之れ移植するを得んや。之れ吾人が無理の極と云ふ所以なり。又斯の如き我國の現況に彼の如き無羈絆我儘的の男女交際を適用し我神聖なる女學界に惡風弊習を醸し禍害を吾日本社會に傳播せしめたるハ讀者諸君の已に見聞したる所なり。之れ吾人が非道の至りと云ふ所以なり。故に吾人は主張す。現今の日本に於て女子教育を施すには須らく先づ心靈上の發達善化を謀り女性の心情をして純粹清淨ならしめて外部の教育に及ぼし之れをして自然に改良進歩せしむべしと。勿論斯く論ずればとて吾人ハ決して實用的教育を輕蔑する者に非らず。吾人は大に之を重するものなり。只だ其れ之を重す故に心靈的教育を主張するものなり。夫れ女子教育の主眼ハ賢母

遺 補

良妻傑女を養成するに在り、然らば裁縫割烹育兒法等の實用的學識技藝に通達すれば直に以て賢母良妻傑女となり得べきや。學識技藝は自動的のものにあらず、之を使用活動せしむる者は只だ心靈なり。故に學識技藝ハ心靈の善惡に依りて惡ともなれば善ともなり、害をも與ふれば益をも與ふるものなれば、實用的教育ハ心靈的教育の行はれて後に初めてよく其目的を達するものなり。而して此心靈的教育を女學校内に施行せんとするには種々の方便工夫もあるべしと雖ども、吾人が今茲に女學に従事する諸君の參考に供せんと欲するもの三箇條あり。曰く人倫道德上の講話（束縛的命令的に流れたる、又ハ無責任の講話ハ無益なり。生命ある講話をなさざる可らず。生命ある講話をなさんとすれば講話者其者自身に生命を有せざる可らず。生命なきの講話ハなさざるに若かず。）曰く授業上教員の感化（學識技藝を授るのみが教員の職務にあらず、教員たるものハ品行上生徒の模範となるを以て自任せざるべからず。然らずんば心靈的教育も其目的を達する能はず。）曰く寄宿舎取締上の管理（寄宿舎は一校の美風良俗の府源となるものなれば非常の注意を與へざる可からず。而して寄宿舎生徒をして家庭に在るの感想を懷き後來己のが家庭を造るの豫備を學ばしむべし。又た愛憐の心情節儉の氣風は寄宿舎に於て涵養するに適切なるものな

り。之れなり。若し斯くの如くにして生徒の徳性を培養し、校内に清淨潔白の空氣を充滿せしめ各自の生徒をして此の風に吹かれ不識不覺心靈の發達善化を來すに鞠躬勉勵せば、終ひには確固不拔高尚優美の女徳を涵養するに至らんこと難きにあらざるべし。吾人が抱持する女子教育女徳涵養に關する私見ハ大略此くの如し。

「新潟新聞」明治廿二年七月十八日、十九日

北越教育事業に就て

余この頃地方を周遊し我北越の曠野を眺むるに植物は豊に地面に繁殖し十分の滋養と光熱を得て何不足なく生長暢茂し滿望萬頃の綠浪を醸せり。農夫は之を見て欣然として曰く、今年こそハ豊年なるべしと。然るに思想を轉じ社會一般の狀況如何を察するに實に愁然たらざるを得ざるものあり。何ぞや曰く、數多の男女青年之れなり。彼等は今十分の滋養と光熱を受けて成長、進歩、鍛鍊すべきものなり。然るに彼等は光線を受けざる床下の草、滋養を得ざる砂礫上の木の如く貴重の生涯を將に枉了せんとするが如き有様なり。如是者何ぞそれ夥しきや。政事家は曰く、我は政事家なり何ぞ他事を顧みるの暇あらんや。實

業家は曰く、人各々分あり我れ唯吾が田を肥やし我の禾を養ふを知るのみ吾業務の外は凡て之を度外に置くと。何ぞそれ冷々淡々なるや、是れ實に北越事業の振はざる原因なるべし。請ふ之を詳論せん。

余が初めて北越に來りし時余をして尤も驚愕せしめたる者は時候、天氣の變更なり。而して之と共に吾感情を動かせし者ハ事業の變遷なり盛衰なり興亡なり。今ま其の一二を擧げんに先づ縣下政事上の事業如何を考ふるに維新以來縣廳の位地を變移すること實に四回なりと、又其の長官の交代を已に九名にして其設置の初めに當つては五年間に五人の交代を見しことありと云ふ。何ぞそれ變化の頻繁なるや。又教育事業を觀るに新潟市に於て今日迄に興りし學校を算すれば數多の英學校、漢學塾、中學校、化學校、藥物學校、醫學校、等にして地方に於ては高田、長岡、柏崎、新發田、村上、佐渡、彌彥、小千谷等各々一箇の中學校を興せしと雖も多くハ已に全廢し今猶存する者は衰弱せる姿なるを見る。實にその變遷の速なる吾人をして驚くに耐へざらしむるものあり。

抑々如是變更、盛衰、興敗、の繁きは北越人士の氣質は當地の氣候と等く變り易きによるや。否々決して然らず。如何となれば北越人士は却て保守的の者多きに居るにあらざや。然らば

則ち如何。余の見る所によれば今日迄の教育事業は多く他動的の刺衝を受けて興りし者にして或は官の強硬關涉により或は官の補助を恃み或は官吏の獎勵に依り或は他國人の發起に係り余儀なく之に同意し或は應分の寄附をなせる位にて其土着の人士が自ら起り自ら奮ひ自ら動いて之を興し之を維持し之を隆盛にする精神に乏しく自治、自立の心あることなし。故に其事業薄弱にして暴風怒濤に抗するの勇なく常に動搖、顛覆の憂あり。故に若し長官の交迭することあらん乎或は學制の變更することあらん乎或は當局者の移轉することあらん乎何か些少の變動あらんには影響忽ち之れに及び之れが盛衰、興亡の因をなす也。果して然らば我縣下の教育事業は今日迄隨分失敗を取れりと謂はざる可らず。

補遺
故に有志者も教育事業に危疑を懷くに至り政事家も事業家も財産家も大に之を倦怠するに至れり。教育家は如何に氣を採み精を凝らすと雖も資の以て其力を展ぶる所なく羽翮を斂めて自ら嘆息せしむるに至る。是れ實に我縣下教育事業の一大障害なるべし。固より往古未開の日には壓制的、關涉的、他動的の仕事も必要なりしことは事實なり。若し其日に於て官の命令なく保護なく關涉なく他國人の獎勵あらずんば中學以上の學校は勿論小學校の如きに至ても今日の有様を見ることを得るは或は數

十年の未來ならんか。然れども今日は已に幼稚の人民にあらず未開の世體にあらず萬事獨立自治の運動を爲す可き時となれり。嗚呼吾信任敬愛する先達の北越人士よ、今日此の弊を矯るは實に諸君の責任なり。若し諸君が既に存する諸學校及將來興る可き諸學校の發起者となり商議員となり維持者となり自ら計畫し自から主張し自から負擔し自ら憤發し自から任じ玉ふならば諸君の賢明諸君の富有諸君の勢力之を盛大にする何んの難きことかあらん。故に今日の急務は諸君が自動的の運動をなし他國人及び官吏等を使役するの者となり諸君は主人となり諸君を助くる者は客人となりて自立自治の運動をなすことなり。豈に諸君にして教育事業を度外視するが如きことあらんや諸君は北越を誰れに譲らんとするや諸君の事業は誰に繼がしめんとするや。豊臣氏は善良の嗣子なきが故に滅び希臘、羅馬は嗣子たる青年薰陶を怠りしときに傾むきたり。余ハ實に諸君が男女青年を教育するの必要を熟知するを信ず。願くは今日の教育事業に眼を轉じ之れを顧み之れを愛護し之れを隆盛完全に至らしむる様熱心盡力あらんこと冀望に耐へざるなり。

「新潟新聞」明治二十三年八月二十一日

女子教育は英國が一番です

歐米女子教育視察の爲め昨年八月渡歐せる女子大學校長成瀬仁藏氏は昨日午後一時五十分新橋着列車にて歸京せり、直に氏を女子大學に訪ひ視察談を聞く。

曰く「此度は女子教育視察の目的で英、佛、獨、露を巡歴しました。歐米の女子教育は長足の進歩を示して居るが國によつては日本より後れて居る所もあり何と云つても世界中英國が第一の進歩です、英國では貴族は専門的の教師を招いて自宅で勉強し中以下一般の女子は男子と共に同じ大學に同じ學科を學んで居る、女子専門の高等學校であらうが程度が低く學ぶ人がない、英國の女子教育が盛んになつた事は、生活問題から來た事は疑ふべからざる事實ですが生活難の聲の後には結婚難が起つて老嬢が多くなり自分一個人の婦人も獨立生活を營まねばならず、従つて就職上學術其他の點で男子と競争せねばならない。

一體西洋の婦人は自己主義獨立主義の如く見なされて日本迄其流れを信じ行ふ人が多いのは非常な心得違ひで生活難に追はれて居る英國婦人を見ると日本の婦人は誠に幸福です、又英國では精神教育が益々盛んである、困難に遭遇した場合冷靜に物

事を考へて後行ふから間違ひも少い、日本も大に精神教育を發達させたいのです。

今後の日本女子教育は餘程に注意に注意を加へないと日本も生活難の激しくなるにつれ女子の獨立が多くなる爲め相當の學術を授けなければならぬ、此頃、英國女子参政運動は大層喧しい様に傳へられて居るが之は或事情の爲己を得ず行つた事で黨派が二つに分れ一方は狂亂の様な有様であるが一方は又甚だ靜かだ其悪い一方が傳へられて居るのです。

それを日本の婦人が眞似でもすればそれこそ大變な事だ、而し日本でも留守中新しい女の何のと今聞いて驚いたが悪い風説を信ぜず進まないと飛んでもない間違ひが起りますよ」云々。

「東京日々新聞」大正二年三月四日

現代の要求する女子教育

私は現代に於ける女子教育は、先づ第一に人間としての教育を授けべきものであると思ふ。凡そ男女を問はず、又貧富に拘はらず、教育の根本義は人としての價値を高め、其本性を發現するにあらねばならぬ。之は最初より私共の主義とする所であ

る。而して今日に於ても尚ほ依然として此信念の下に立つものである。

今日にありては此の主義の教育は、人格教育、若くは孔孟教育の名を以てや、世間に認めらるゝに至つたが、私共が之を主張し始めた十七八年前にありては、随分世間より種々の批難を蒙つたものである。私は斯く女子を教育するにも先づ之を人として教育せなければならぬと思うが、此點が私の教育上の主義と、従来の女子教育の主義と異なる所である。従来の女子教育は、女には唯良妻賢母たるの教育、即ち内を治め、主婦として家政を執り、兒女を育てるに必要な教育、直ぐ女の生涯に必要な所の知識藝能―割烹、裁縫、茶の湯、琴其他の音楽、一通りの読み書き等―を授ける教育であれば夫れで宜しいとしてあつた。而して又此種の教育は女子にして不幸夫を失ひ子を失ふ等の場合に、自活するの一の方便としても職業を授くる所以であるとも見られたのである。

補遺
併し乍ら斯かる教育は、到底女子を家の道具、社會の器械として考へた上の教育で、之を人として考へた上の教育ではないのである。然るに女と雖も矢張り人間である。人間の性能もあれば、人間としての要求もある。而して此人間としての要求は、單に舊式の女子教育に於て得たる外部の知識、藝能のみに

依て満足の出来るものではない。況んや夫を失ひ、子女を失ひ、家運傾き、悲境に沈淪せし際の如きは、更に一層深き根柢を有する教育、即ち人としての教育を受けて居なければ、自から悲境に陥り、其生涯を誤るの虞れがある。

由來女子は小人と共に養ひ難しと稱せられ、之を叱かれば拗ね、優しくすれば我儘になり、物を教へれば生意氣になり樂になれば奢侈に耽り、始末におへぬもの、解りにくきもの取扱ひにくきものとせられてあつた。このため従来の女子教育は單に家の道具たり、社會の器械たるに必要な程度に止まつて居たのである。斯くせざれば却て女子を誤まるものと信じて居たのである。又實際今日まで高等教育を受けたる女子にして往々我儘に且突飛なる行動を敢へてし、現に西洋にありても婦人參政權運動者中には随分粗暴にして、且男子に對して反抗的態度に出でるやうなものもある所から、世間では動もすれば之を女子が高等教育を受けし結果であるかの如くに見て居るのであるが、これは皮相の考であると思ふ。私共が三十年來女子教育に従事し來りし經驗に依るも、又世界に於ける諸教育家の研究結果に見るも、女子が扱ひにくく、我儘に、ヒステリー的なるは、畢竟人間としての教育を與へないからである。無智にして意志の力弱く、人格が不完全なからである。故に眞に是等の弊

を根柢より除却せんと欲せば、女子に對して人間の力、價値、要求を附與する所の教育—人格教育に俟つの外は無いのである。既に前段にも述べしが如く、男女を問はず單に境遇や外部の事情のみに依つて満足せんと欲するも到底満足し得らるゝものではない。況して之によつて逆境に處し、困難に打ち克ち、自己を修め家を治め、子女を教育し感化して行くことは到底出来ぬ。故に如何にしても人格教育、換言すれば宗教教育、精神教育は男子教育の根本義であると同時に又女子教育の根本義であると思ふ。

二

現時は西洋にあつても物質論が盛んで、且生活難を訴へつつある所から、思想界は混亂の波に漂はされて居るが、斯かる中にあつても社會の砥柱となつて此頽勢を支へて居る所の立派なる婦人—母としても、妻としても、優れて居る婦人は、やはり宗教教育、精神教育の素養あり訓練ある婦人である。即ち人間としての生活の根本的教育を受けた婦人である人はこれあるが故に如何なる境遇に會ふも、之に處して其道を誤らずして行けるのである。

昔から宗教家、聖人等が女子と小人は養ひ難しと嘆じたの

は、女子に對して人間としての根本教育を與へず、又其活眼を開くことを敢てせざりし結果である。即ち女子を單に家の道具、社會の器械として取扱つた結果である。今日の根本教育を受けし女子は決して小人と同一視すべからざるのみならず、將來人類生活の向上すると共に、女子の地位は益々高まるべき傾向を持つて居るのである。現にスタンレー氏の如きは、人間のヒューマニチーの曲線を描いて、女子の地位を最高位に置き、將來益々高まるものであると言つて居る。又佛國のベルグソン氏の如きも、過般私が外遊の節會見して我國に於ける歸一協會のこと、並に女子教育のことに關して話せし所、歸一協會の事業にも無論同情したが、女子教育に對しては更に其以上の同情を表した。曰く由來女子は直覺力の鋭敏なものである。(氏は有名の直覺論者である)従つて宗教並に美的情操を發揮するは婦人の天性である。將來社會革新の運動は必ず婦人によりて喚起せらるゝであろうと。實際今日に於ても西洋に於ける宗教界の新運動の中心は婦人であり、又傾きかゝれる舊宗教を維持して居る者も婦人である。即ち眞に人間としての價値を高め、ヒューマニチーの空氣を清新ならしめつつあるは婦人の力である。故に婦人に高等教育を授けて、之をして人間としての眞價を發揮せしめることは、現代の要求であると思ふ。

之も宗教の上より觀るも、迷信は猶ほ催眠術の如く假令一時の効果はありとも、永久的、根本的の權威を有せない。やはり智、情、意、の根本教育を受けたもの、清醇にして敬虔なる信仰でなければ、眞に宗教たるの意義も、權威もないのである。而して若し女子にして此根本教育を缺くに於ては、家庭の經理、子女の教育は素より、社會國家を救済し、維持し、向上し、發展せしめる道は無いのである。由是觀之、國家の興隆する与否との根本問題は、所詮、人間としての女子教育の行はれるか否かによつて岐かれると言ふも敢て溢言ではないのである。私は此義に於て、飽までも女子教育の根本義は、之を人間としての教育を授けるに在ると思ふ。

三

第二は婦人としての教育である。私は女子に人間としての根本教育、高等教育を授けよと言ふも、これは決して男女の別を無視し、個人の特徴を抹消せよと言ふ意味では無い。眞の意義に於ける統一一致は、各人特有の才能を排し種類を減するに非ずして、益々各人特有の才能を發揮せしめると同時に、其特有の才能を調和せしむるにあるのである。

補遺

凡そ人間の流れの二大別として認むべきは、男女の別であ

る。而して文明が高度になればなる程、相互の特色は益々明瞭になると同時に、其間は完全に調和せられて、一のヒューマンビーイングとしての働きをなすべきものである。従つて婦人は飽までも婦人らしく、男子は飽までも男子らしく教育せなければならぬことは言ふまでも無い。女にして男の眞倣をなし、若くは男子に反抗し、亂暴し、喧嘩腰となるが如きは決して女子たるの本領を發揮する所以では無いのである。女子は飽までも美德、善行を以て自己の特色とし、之を以て男子に對し、之を以て社會を醇化せなければならぬ。男子と異なる特色を以て男子の缺點を補ひ、之と調和共同して事に當らなければならぬ。女子には自から人の妻となり、母となり、家を修め、子女を教育し、男子の好伴侶となつて之を助くべき天分がある。而してこの天分を全うし得るやうに之を教育すること、即ち娘として、妻として、母として將た祖母として立派に其任務を盡し得るやうに之を教育することは、是れ亦女子教育の重大なる特色の一でなければならぬ。

四

第三は女子を國民として教育することである。女子と雖も社會の一員であると同時に、國民の一員である。素より女子と最

も密接且重大の關係にある家庭其ものが、小なる社會、小なる國家ではあるが、當にそのみならず、更に大なる社會大なる國家の一人として女子の働くべき任務も亦決して少なくはないのである。従つて女子をして其國家に對する觀念、並に社會と自己との關係等に就て一般的の知識を養成せしめることは必要である。

之を經濟的觀念より云ふも、國富を増進し、國力を充實するには男子にのみ働かしむることなくして、男女共稼なるを要する。従つて極めて少數の例外は別にして、人の妻たり、母たるものの大部分は、單に家庭に於ける主婦としての勤めの外に女子としての副業を營みて、何等か國家の經濟界に貢獻する所が無くしてはならぬ。即ち何等か公けの仕事をして収入を得るの途を講ぜなければならぬ。而して今日に於ける文明國の經濟組織は分業的であるから、人皆各々其職業に關する専門的の知識を必要とする。従つて又女子が社會の一員として單に消費經濟に關與するのみならず、其生産を助けんと欲せば各々生産に關する専門的知識を具有せなければならぬのである。現に西洋にあつては夫婦の醫者あり、夫婦の文學者あり、大學教授の如きも夫人にして夫と同等若くはそれ以上の知識あり、才能あり、且名望を有する人も少なくない。コムストリ夫人、マッケンジ

夫人の如きは其著しき例である。其外婦人にして或は高等商業學校を卒業せるものあり機械學を修めしものあり、着々専門教育に向つて進みつゝある。女子にして既に社會の一員なり、國家の一員たる以上、斯くなるが當然である。

更に進んで之を政治的關係に就て見るも、英國並に米國の如きにあつては、婦人參政權運動起り、之が内治上頗る重大なる問題となつて居る。而して活眼ある政治家は巧みに之を利用して自己の勢力を伸ばすに成功したものである。ルーズヴェルト氏の如きは其一人で、其共和黨より分立せる進歩黨が、タフト氏の率ゆる共和黨に比して隆々たる勢力を得しものは、其政綱中に婦人參政權を認めたるによるものである。又之を英國並に米國等の政界の實際に徴するに、婦人は名義上投票權を持つては居ないが、主人が投票する場合には、一家相談の上で決め、其主婦たるものも亦概ね政治に關する知識もあり、判斷力もあり、且愛國心にも富んで居るから、事實に於ては夫の手を通じて投票權を行使し、政治上に干與して居るのである。従つて其子女の如きも、政治上の知識を母より受けることが却々多い。又實際政治の或部分、例へば衛生的設備を整へ、惡風を矯正し、良感化を社會に與へ、國家の文明的施設を完うせしむるが如きことは婦人の力が與つて多きに居るのである。従つて國家の政

治も其半ばは女子によつて支配せられて居るといつても過言ではない。女子が男子の政治を助けると、却て男子の足手纏いとなつて之を邪魔するとは實に雲泥の相違である。故に婦人と雖も可成高き程度の政治的知識を具備することは國運發展の上から觀て極めて必要である。

尙ほ更に之も人間生活の根本義より論ずれば、人間は元來孤獨に生活すべきものに非ずして大なる社會、國家の一員として共同生活を營むべきものなるが故に——而して女子も亦社會の一員、國家の一員なるが故に、社會、國家の事に干與し、男子と共に社會の救濟、國家の進運の爲めに應分の力を盡すに於て始めて人間としての任務を全うし得たりと云ふべきである。而して茲に於て始めて第一、第二の教育も完全に効果を擧げ得たりと言ふべきである。

要するに私の懷抱する所の女子教育に關する意見は先づ第一に之に人としての教育を授けること、第二に之に女子としての教育を授けること、第三に之に國民としての教育を授けること、この三である。而して三者其一を缺くも、以て現代の要求する女子教育たり得ないと思ふ。私は、現に十年來此主義の下に女子教育の任に當つて居るのであるが、過般歐米を巡歴して益々自己の信念の誤らざることを確かめ、今後も愈々此主義の

下に應分の力を致すべき決心である。

〔太陽〕第十九卷第九號）大正二年六月

女學校の制服問題

今度大阪府下の各高等女學校が相談して生徒の服裝を一定したといふ事からこの問題が東京にも擴がり大分喧しく論議されるやうになりました。しかし之は今はじまつた事でなく、教育者側に於ては随分久しい前から問題となつて居る事でございます。

元來、今の日本の服裝は經濟上から見ても衛生上から見ても改善せねばならぬといふ事は一般の人々も氣付いて居るやうです。然し之を改める事は餘程の問題であると思ひます。之を決するには第一に衛生上、第二に經濟的、第三に風俗習慣即ち社會心理上より研究せねばならぬのです。社會的變化に伴つたこの根本的研究によつて此服裝ならばと決したものであるならば宜しいでせうけれども單に服裝許り定まつただけではまだ不充分です。

かうすれば之が行はれるといふ方法迄講じてあらねばなりません。その案も立つてゐて實行の緒として先づ學校で試みると

いふならば宜しうございませうが、之等の大方針が確定せぬうちに一部或は學校で着手するのはむづかしいと思ひます。私のもととの具體的成案を見ぬうちは賛否何れにとも確答が出来かねます。

單に色を一定しようといふ説もあるやうですが、色は其人々に適當なものを選択すべきである。學校から申せばそれは、一の趣味の教育であります。教育は本の上のみならず實際上からもせねばならぬ。質素といふ事も自動的にするやうに教育したい、それを學校の方から色はこれにせよ、形ばかり、地質は之れと規則詰めにすると生徒は無意識に従つてゐるが、卒業してから自分が選擇する段になると判斷に迷ふ。又、學校でしめつけられてゐた反動で非常に放縱に流れるといふ如き弊が生ぜぬとも限りません。之を經濟上から見た時は如何でせう。普通の着物一枚と制服一枚とだけを比較する時は制服の方が安價でせうが、社會の風とあはぬものを外に着て出る事は出来ず、二様の服裝を揃へて置かねばならぬ。

結局不經濟となるといふ事をのがれませんでせう。又、服裝の改善は住居の改善に伴はねば出来ません。服裝のために住居を改めるといふ如き事は到底行はるべき事ではありません。かくすべての方面から見て、女學校の制服一定といふ事はま

だまだ充分の研究を要した上でなければ出来ぬと考へます。

「讀賣新聞」大正五年二月十六日

婦人の職業教育

科學應用の發達せざる以前にありては、女子の職業は大體に於て男子の職業と區別せられ居たり。但し是も絕對には非ず、一方に於ては中流以下の農家又たは商家に於けるが如く、明かに夫婦共稼ぎの状態に在りたる者もなきに非ず。

されど是れ等の共稼ぎ状態にある者と雖も、男女の間自ら劃然たる仕事の範圍ありて、女子は飽迄も補助の地位にあり、主たる職分は裁縫、臺所等にありたる事言ふを俟たざるが故に、科學應用の發達せざる以前にありては、概して男は男、女は女の職業ありて、互に相侵すこと無しと言ふを得たり。然るに近年科學の力は遺憾なく總ての職業に應用せらるゝに至り、總ての作業が大仕掛となり、組織的分業的となるに至りて、吾人の經濟状態に大變化を來したると同時に、一方に於ては、以上の男女間の職業上の區別も亦破壊せらるゝに至れり。全く破壊し悉されたりとは言ひ得ずと雖も、少くとも漸次破壊せられつゝあるは疑を容れず。

即ち此傾向の最も著しき處は米國也。米國に於ては家庭に於る女子の職業は、工業發達の爲に殆ど全く女子の手より奪ひ去られしが如し。裁縫も料理も家庭に於て其必要なく、水も火も竈も大仕掛の工場組織に依りて供給する事となり、是等の作業の大部分は女子の手を俟たざるに至り、女子と雖も以前の如く手を束ねて竈の前にある事を得ず、出で、組織的作業の一端に參加せざるを得ざるに至りたり。而し又一方に於ては此經濟上の變化に伴ふ必然の結果として、人の生活が機械的となり、競争は烈しく、生活の程度は甚だしく高まり來るといふ譯にて、男も女も等しく仕事の能率を益々高むるに非ざれば立行かざる事となり、女子の教育は國家經濟の上より言ふも、一家幸福の上より言ふも、單に修養が其主たる目的に非ず、男子と同様の職業教育即ち高等の學術科學の教育を以て其主たる目的の一二數ふるに至りたり。

是れ蓋し時勢の然らしむる所にして、毫も怪しむに足らざる可し。猶今回の大戦亂に就て之を見るに、女子の職業教育は益々其必要を證明せられたり。女子も國家の一員にして、男子と共に國家の用に立ち、國家の防禦に當る事が、其國の權威でもあり、且つ一家の幸福なる事が愈々分明となりたり。

補遺
殊に今回の戦役に於ては、歐州に於ては非常に多くの男子を

失ひたるを以て、第一步にして、更に少しく此方向に進む時は、我國の女子も亦長く竈の前に晏如たる事を許されず、早晚男子と共に出でて其の作業の能率を増進し、一面に於ては自己の生活上の立脚地を作らざるを得ざるに至らんか。

唯夫れ女子の職業と云ふも、女子には女子の特性あり、自ら其れに相應したる職業を選ぶに相違なかるべきも、然も予輩は大體に於て今日に於て見るが如き天下の職業を二分して、男子は外にありて其の一を營み、女子は家にありて他の一を營むと云ふ職業上の區別の如きは、近く存在の理由を失ふに至るべきものと信ずるなり。

「國民新聞」大正五年九月十八日

人心歸嚮の目標

私は先づ二三の質問を致し提出者各位の御高見のある處をもう一層明確にして然る後卑見を陳述致したいのでありますが、時間を省く爲に之に就ては私の假定いたした處に基いて卑見を申述て見度いと存じます。故に私の理解する所にして若し御高見に違ふやうな處が御座りましたならば、後で然るべく御訂正を願いたいのであります。

第一に此建議案の骨子とせる處は「人心を歸嚮統一せしむ可き所を國體の精華にあり」とせらるゝ點は明かでありますが、

其の國體の精華の内容意義に就いては一般世間には十分明に成つて居らぬ點があると考へます。教育勅語に『克く忠に克く孝に億兆心を一にして世々厥の美を濟せるは之れ我國體の精華』と有りまして、忠孝の國民道德を指すこと明かである様であります。右の外或は「萬世一系の皇統」といふ點に重きを置くが如き場合があります。或は「金甌無缺の歴史」といふ事に重きを置くが如き場合があります。然るに人心歸嚮の統一點は極めて明確な具體的なる者ならざる可からざるを以て、特に其の具體的中心思想を熟れに取るかといふことを念の爲に確め置き度いと思ふのであります。

私の察する處によれば此國體の精華とは、前述の諸要素及び五條の御誓文・憲法・戊申詔書等に顯れて居る凡ての要素が結晶して出來て居るところのもので、所謂之を古今に通じて謬らず、之を東西に施して悖らざる大原理であると思ひますが、之に就いて更にもう一つ質し度いと思ふことは、此國體の精華を本體として之を現在の時勢に適應せしめ、之を實生活に實現する爲め、國民の活動努力を集中すべき實行の目標を置く必要は無いでありませうか、若し必要ありとすれば、その目標は何で

ありませうか、又其を何處に置く御考でありませうかの問題であります。

併しそれら等の問題が何れ歸着致すとしましても、此問題は非常に重大なる根本問題であり、且つ此問題は此迄議了せられた諸問題に比すれば、一層根柢の深い又關係の廣い問題であり、又其の實行は數倍六ヶ數い事柄でありますことは、申すまでもありません。

然れば此の複雑なる問題を解決せんと欲せば、先づ社會病弊の原因を發見し以て次に之が適切なる救済治療の方法を講じなければならぬと考へますので、以下此點に就き少しく卑見を陳述して御參考に供したいと思ふのであります。

私は今日我國の病弊は餘り主我的個人主義に傾き、只自己の利害自己の快樂或は痛苦にのみ心を奪はれ、公明正大の英氣なく進取發展の元氣なく退嬰保守の態度を取り、殆どヒステリックの神經質に陥り、或は恐怖心に犯され、猜疑心強く、眼界狭く、爲に個人關係に於ても、團體關係或は國際關係に於ても、互に了解を缺き、互に疑心暗鬼を生じ、人心恟々として安定を得ず、互に相反目疾視し、内は國家の結合を弱くし外は世界の大勢に對應するの勇氣なく、終に因循姑息の風を醸し、明治維新に發揮せられたる青年の意氣を沮喪し、未だ五十に満たざるに

早く老年ぶるの風が生じた様に思ひます。實に私我的なると、元氣萎靡とはあらゆる罪惡と墮落との二大弊害であります。而して是の如く一方私我的に赴く原因は、主として深遠なる思想と高尚なる信念とを有せざるとに存し、他方元氣の萎靡退縮は、生存競争の壓迫と形式主義の繁縛とに起因すると信ずるのであります。

私は此の私我的ヒステリー病、臆病病、利己的な個人主義病を療治するには、人心を私我以上の目的理想即ち吾國家の國是、今後の我が國民が進むべき目標、吾が帝國が果すべき大使命を明にして、人心の歸嚮統一すべき集中點を造るにありと思ふのであります。

明治維新の目標は王政復古とか開國進取とかいふ旗章が種々ありましたが其れ等が統一せられて五條の御誓文と成て顯れたのであります。而して今日の國是と成るべき目標も矢張其處に源を發して居らなければならぬ、否なむしろ五條の御誓文は建國以來の精神を探り、世界文明の原義に照して、根本を五事に約して、以て畏くも天地神明の前に捧げ宣せられた聖訓であるから、是れぞ詢に永遠不易の國是にして、明治の隆運を發揮せられたる原典であります。されば國是の精神、政教の大綱としては固より必ず此に由らざるべからざるのであります。而して

同時に其の施行運用の實地に當ては時勢に應じて切に改善を加へ大に擴充を計り、效を新にし、果を倍にし、進んでは帝國の使命を世界に布くの道を興起しなくてはならぬのであります。此の目標に誰か集らざるものあらんや、此主義に誰か不平を懷くものあらんやであります。今之を具體的に申して見れば、此の御誓文の

第一要義は民意を重んじて政治を行はせ玉ふ聖旨であつて、今日の所謂政治的及教育的舉國一致を意味するのである。

即ち萬機を公論に決し苟も私我の偏見を以て天下の大政を輕斷すべからざるは、之れ御誓文の首項でありまして、而して實に立憲政體の本義であります。今後も益々此の趣旨の徹底を力めなくてはなりません。明治初年に於ては公論とは即ち各藩を合せて平等に進言建策すべきを指したるに反して、今後に於ては上下一致、男女共同閨國の民衆一人も與らざるなきを要するので、庶民に至るまで各々其の志を遂げ人心をして倦まざらしむるの實は、即ち此處に存します。之れ國民元氣の振作の要諦であると思ふのであります。故に國力を充實せしめんとすれば必ずや民衆をして一人も残らず悉く皆其の志を伸べしめ、而して其精神と能力とを集めて、之を一に合せなくてはなりません。

ぬ。若し一人と雖も之を失はゞ吾にそれだけ國力の削減となるのみならず、列聖の仁慈に戻り先帝の遺詔に背き而して且つ生民子愛の君徳に悖ることになるのであります。

第二要義は眞理研究及信仰の自由と云ふ點にあらうと思ふ。

即ち智識を世界に求めて皇基を振起する方法は從來最も努め來た所で今後と雖も更に益々努力せざる可らざる緊切事であります。

明治初年に於ては鎖國孤立の舊慣を去り歐米の文物を輸入して以て我短を補ふを主としたのであるが、爾來時勢は頻りに變り今日に至つては勿論此の消極受動の態度に止まるを許さず、今後益々獨創的な事物の眞理に到達せざれば止まない態度を以て、進んで歐米列國と相提携して廣く世界に活動し我固有の文化を發揮し以て他の進歩を助くる積極自動の態度に出ることを要することになつて來ました。

知識を世界に求むるは勿論、皇基の振起を世界的活動に期する用意は今後益々切要であります。

第三の要義は國際道徳を重んじ、正義人道の精神を以て吾が帝國の大使命を履行するにありと思ふ。

戊申詔書に曰く

「朕惟ふに方今人文日に就り月に將み東西相倚り彼我相濟し以て其福利を共にす朕爰に益々國交を修め友義を悖ふし列國と與に永く其の慶に頼らんことを期す」と

殊に列國今後の活動を豫料し、而して東洋現在の状態を觀察する時は、此の間に處する帝國の地位たる頗る重大なるものがあるのであります。諸多の政治的經濟的強大勢力の競争紛糾すること轉た劇甚を加ふべき東洋將來の天地が其の動勢の爲めに攪亂壓倒せられずして、進んで獨立發達を全うすることは當に帝國の爲めに甚だ緊要であるのみでない、又隣邦の爲めに緊要なる事である。東洋平和の守護者を以て任ずる帝國は之に對して益々細心努力を加ふる處なきを得ないのであります。東洋民族を發達せしめ、其の古來の文物教化を闡明して之と西洋文明とを融和せしむる如きは世界人類の進歩の爲めに效果ある一大事業にして、その責務は繫つて帝國民の雙肩に在るのであります。

又帝國と共に太平洋を圍み、東西に相對する兩大隣邦は現在最も密接なる政治的經濟的關係を帝國との間に結んで居るのであります。此關係の今後益々深厚に赴く可きは言を待たぬであります。互に和衷協同愈々平和の親交を重ね、交々裨裨益する方法を盡すことは、帝國の爲めに有利なるのみならず、東

洋の發達の爲めに切要なる方法であります。

惟ふに優秀なる民族の品格に依りて、平和の間に發展の地歩を占むるは、如何なる民族も共に守らざる可らざる人類の徳義であつて、干戈を以て相撃ち他を壓倒して獨自の私利を占むるが如きは、啻に以て帝國將來の方針と爲す可らざるのみならず、必ず打破するを要する舊世界の陋習であります。洵に高く天地の公道に基きて汎く東西の文明を合せ、一大平和の世界に於て萬邦共に等しく其の樂みを享くるは、之れ天下の擧て希望する所にして而して帝國の夙に採つて以て國是とする所ではありませんまいか。

公道に由る所、世界に敵無し萬邦皆友邦、唯此の公道に反し平和を攪亂するものは、凡そ國の何たるを問はず常に我敵であります。

以上は明治維新の趣旨を完成し、建國の精神を貫徹する所以の今後の大方針にして國民全體の嚮ふ所の目標とすべき要諦であらうかと考へるのであります。而して此の大理想大國是は教育勸語に「之を古今に通じて謬らず、中外に施して悖らず」とあります様に、此の御趣旨は世界の大勢と一致するものであります。世界戦亂の背後に流れて居る精神界の大潮流と融和するものであります。彼の聯合軍の目標として高く掲げて居る所の

デモクラシーの根本精神も亦此の邊にあるものと考へるのであります。併し吾々は何も強いて歐米の思潮に一致せしめんと力めるものではありません。若し彼等の主義が天地の公道に背くものであり、我國體の精華に悖るものであるならば、吾人は斷乎として之に反對し、たとへ孤獨の地位に立つも或は世界を敵とせざる可らざるに至るも敢て辭するものではありません。けれども互に相一致協力することの出来る共通の精神の存在するにも拘はらず、盲目的主我的に強いて異を樹て、揣摩臆斷を以て他を排斥し、以て無用の紛争を醸すが如きは、最も戒めざる可からざるところであります。されば此際速に世界の大勢のある所を洞察し、主義精神の潛む處を闡明して國民の態度を一にし、我國是を内外に明ならしむることは、焦眉の急務であると信ずるのであります。

然るに我國の忠孝の心髓が外國人に分り兼ねる様に彼等の信條として居る民本主義の眞相は亦吾々には分り兼ねる事が多い様であります。吾々は之に就ては可成卒直に彼等の語るところを聴取し、虚心以て其の眞意を汲みとるに力めることが必要であらうかと考へるのであります。

故に私は此頃しきりに出て居ります此主義に就ての書籍及び雑誌に顯れる所説中その代表的思想により現代に適用されてお

る意義を綜合して歐米の學者政治家等が、自ら何う信じておるかを見又其の主義信仰を國際關係に實現せんとして居る方策即ち國際聯盟 (a League of Nations) 等の如きものゝ骨子と成るべき要點を摘出して我國是と彼等の目標と一致するや、或は衝突するや其の事實を明かにして見る必要があるのであります。

其の代表的思想の言表によりますと、此のデモクラシーといふのは單に政體にあらざり制度にあらざりとして、是は信仰である、生活の精神である、主義理想であるといふて居るのであります。

其の本旨は相互主義である共同和衷の精神であるので、互に人の利益を顧慮する精神、人の意見を互に尊重する精神である。獨り政治に於てのみならず宗教に於ても産業に於ても教育制度に於ても相互尊重、相互扶助、相互親善の精神を理想的として居るのであります。

そうして此頃益々明かに成て來ました事柄は民本主義は政體にあらざり、聯合軍が戦ふ動機は如何なる政體たりと雖も其政體擁護の爲めに戦ふのではない、此の主義は政體以上のものと云ふ點であります。

其の例證として擧げて居る所を見るに、

『佛蘭西は共和國であり、以大利は君主國であるが兩者何れも民本主義である。亞米利加は共和國であり英國は君主國であるが、實際は英國の方が米國よりも民本的である』といつて居るのであります。

然らば彼等の謂ふ民本主義は如何なる要素を持って居る乎、其心髓は如何なるものである乎、と尋ねて見ますると、

第一の要素は信教の自由、國民各自の信念涵養に重を置く主義で即ち各自が絶對者に對する直接の態度を認め、又其の態度行爲に對する相互の寛容なる態度を重ずるのであります。

現代に於ける歐米人の宗教に對する態度即ち絶對者に對する態度につき次の如く言つて居るものが多いのであるが、此の言葉はよく今日の歐米の宗教界の傾向を語つて居ると思ふから引照致しますが、其れは、

『神と自分との間に牧師とか教會とか經典とか聖書とかいふ様な中間物を置かない、此等は神を見出す助けとは成らうが、此等をして神の地位に代らしめては成らぬ。神は我等と直接交通の出来るもので、神は常に人間を離れぬ偉大なる人間の伴侶である』と此の信念が彼等の民本主義であるとしておるのである。

第二の要素は産業の好意的共同の意味である。贅澤なる富者の惡弊と下劣なる貧者の惡弊との原因を除く爲に、富の分配を

更に優良なる状態に改善進歩せしむることに依て社會を救済せんとすることが民本主義の努力のある處であるとして居ります。此主義は單に人々に其の權利を獲得せしむるに止らず、凡ての人々に其義務を遂行せしむるやうに努力するのである。少くとも自分が社會から受る所の物に相應する丈は社會に貢獻するのが凡ての人々の義務である。吾人は裸で此世に産れ来た以上何物かを所有せん爲には吾々は之を産出するか、贈物として他から貰ふ乎、盗む乎、共有の倉庫から得る乎しなければならぬ。そこで手か腦か感情の力かに由て即ち言論の力により或は勞働によりて其應分の貢獻を社會に致し以て始めて社會から受けることにならねばならぬ。此の貢獻をすることはあらゆる人間の義務である。而して斯る貢獻を爲すべき公平なる機會を得ることはあらゆる人々の權利であるといふのであります。此の主義は彼の二宮尊徳の所謂働き主義助け主義と其の心髓は全く同一であらうと思はれます。

第三の要素とすべき點は教育を受る義務を凡ての人に負せ、教育を受くる機會を要求する權利を凡ての人々に予へんとする努力である。即ち庶民に至るまで各々其の志を遂げしむる御趣意と異なる處はないやうであります、即ち男女とも社會國家の一員として出来るだけ自分を向上發展せしめ、又其子供を國家の

子供として最も善き者に育て上げるの義務を両親に負はしめると主張するのであります。

故に學校は鑄造所であつてはならぬ。學校の眞目的は凡ての生徒に生長の機會を予へねばならぬ。故に學校は農園であらねばならぬ。今や教育に撰擇制度が認められ、學術的教育に實業的訓練が附加せられ、新に女子教育の興されるに至つた。

教育の機會を得るを喜ぶはあらゆる人間の權利である。又此機會を各人種々なる要求に應じて與へる爲に多種多様ならしむることは社會の義務である、而して自分を可成完成せしむる爲めに其の機會を利用することは各個人の義務であるとするのがデモクラシーの教育に對する主義であります。

第四の要素は政治的調和統一の基礎を自制力に克己力に求むる主義であります。即ち自治自制は凡ての人々の權利であると同時に義務であるとするのである。而して教育の目的は己の義務を實行せしむる人間又自發的遵法心ある人間を養成するにある。而して人各々己の運命を決するは己の權利であると同時に義務であるとするのであります。假令ば凡て人は己の目で見、己の手で働き、己の頭腦で考へねばならぬ様に己の判斷に因て己れを導き己れの良心に因て己れを統治せねばならぬと主張するのであります。

つまり此の主義は國際的には萬邦和衷協同の主義であり、個人と個と又團體と團體との關係に於ては相互主義で勅語に御座りまする忠孝友誼和信博愛の徳と一致するので、政治に於ては、御誓文に明かなる如く萬機公論に決し庶民に至るまで其の志を遂げしめるといふ御趣旨と同意義であらうと思ふ。又國際關係に於ては東西相倚り彼此相濟し以て其の福利を共にすと宣し給へる戊申詔書の御趣旨と軌を同うするものであるやうに考えるのであります。

是の如くに見てまありますと、彼の所謂デモクラシーといふものの末流はいざ知らず、其の根本の主義精神に於ては、何等特異なる新奇なるものでは無いやうに見うけられるのであります。明治維新の大理想たる「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」と宣ふのと其趣旨を同うするものではあるまいかと思れます。果して然らば吾帝國は世界の思潮に響應して今日の大時機に施すべき大主義大國是を既に夙に有して居るわけであります。我武士道至高の精神は大義名分の爲めに私情を抛つて起つことに存するのであります。而して維新の根本主義を實現すること之れ直に世界に對して大義名分を唱へることであつて、而も同時に世界の潮流に乗ずる所以であると確信するのであります。

吾人は前述の如く國民精神の結晶たる大理想を既に所持してゐるのである。我々は固より總て此の理想に向つて獻身努力しなければならぬ。而して此の理想は偶然にも世界目下の最高理想、最新の思想と共通の内容を持つてゐるのでありますから、我々は何の顧慮するところなく此理想に向つて奮進しきへすれば、内外に向つて一舉兩得の効果を奏することが出来るのであります。故に此の世界の大轉回期に對應するに當つて、茲に吾人は天意人道に隨順し正大なる公義を執り、舉國一致萬邦協同人類歸一の目標を高く掲げ國民の向ふ所、民心の赴く所を示さなくてはなりません。消極的の細項に亘るよりも先づ積極的目標を示して是に集中せしめるやうに力めることが、凡ての弊害を一掃し、凡ての衝突を調和し、凡ての煩悶不平を醫し、凡ての倦怠情氣を振作する第一の要諦ではないかと考へるのであります。

終に臨んで此の如き重大なる議案を取扱ふ處の我々の態度は如何にあるべきかに就き一言附加致し度いと思ふのであります。私の平生信ずる處に由れば、凡そ道徳的改善は實行に始まるのである。而して實行は自ら氣の付いた者、自ら覺れる者が先づ其の自識自覺せる所を實行するに始まるのである。改善の高唱は即ち自己が實行の宣言である、誓約であると見なければ

ならぬ。此の意味に於て提言決議は重大なる責任を自ら負擔するものであります。此の責任の自覺が即ち道德的良心の始であつて、即ち道德の始であり改善の始めであります。これまで道德の聲のみ高くして、道德普及の實の擧らなかつたのは、實に之を唱へる者自ら先づ之を實行して、然る後他に及ぼすの必然の順序を取らずして、他をして先づ之を實行せしめんとした事に存する。更に他を非難し戒飾するのみに止めて置いたことに存すると思はれるのであります。互に責め合ひ、互に他の缺點を數へ合ふのみでは何時まで過ぎてても、道德の興る道はない。唯議論の繼續するのみであります。故に此の如き決議をするに當ては、その實效を擧げる爲めに、弊害の原因、匡救の方法に就て十分なる研究を爲と同時に我々各自の責任に就いて、十分の覺悟を以て起たなければならぬわけではなからうかと、竊に考へる次第であります。

(大正七年十二月)

